

衆議院財務金融委員会ニュース

H25. 4. 24 第 183 回国会第 7 号

4 月 24 日（水）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（内閣提出第 45 号）

- ・麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・麻生国務大臣（財務大臣・金融担当）、小淵財務副大臣、竹内財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、生活）

（質疑者及び主な質疑内容）

古本 伸一郎君（民主）

- ・独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「万博記念機構」という。）の廃止に伴い、公園事業を承継する大阪府に対して、国が取得する土地が貸し付けられることとされているが、その際の賃料はいかなる基準に基づいて算出されるのか。
- ・「社会保障・税一体改革大綱」（平成24年2月17日閣議決定）において、「不断の行政改革」に取り組み、国民の理解と協力を得るなどとされたが、この方針は現政権に承継されるのか。
- ・国民に負担を強いる消費税増税を行うに当たり、国会議員も議員定数を削減する姿勢を示さなければならないと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

西野 弘一君（維新）

- ・公園事業が大阪府に移管されることに伴い、公園事業の収支に変更が生じることで、公園利用者に対するサービスの低下が生じるおそれはないか、政府の見解を伺いたい。
- ・万博記念機構においては、基金事業勘定から公園事業勘定に繰入れが行われてきたが、同機構の解散に伴い公園事業が大阪府へ、基金事業が公益財団法人へと承継されることにより、大阪府に新たな負担が生じるのではないか。
- ・公園事業の管理に関して、国が関与してきた経緯も踏まえ、国が協議に応じるなど、不測の事態に対応する責任があるのではないか、政府の見解を伺いたい。

小池 政就君（みんな）

- ・万博記念機構の資産に関して、メンテナンス等に係る長期預り寄附金等の見合いの額が大阪府に引き渡されることになっているが、万博記念機構の施設設備等について、大阪府が今後もメンテナンス等を継続的に行う義務はあるのか。
- ・公園の管理に関して、大阪府は採算の取れる事業収入等があるにも関わらず、長期預り寄附金等を引き渡すのは、大阪府に譲歩した合意であったように思われる。今後、国と大阪府で土地の賃貸料を定める際には、譲歩しない姿勢を示すことが大切だと思われるが、大臣の見解を伺いたい。

佐々木 憲昭君（共産）

- ・万博記念機構は現在財政支援を一切受けることなく、独立採算で事業を運営しており、国の財政赤字の要因とはなっていないのに、なぜ今廃止する必要があるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・公益財団法人へ承継された基金事業の運用益が、公園事業に係る運営費、施設整備費以外の分野に充てられる可能性はあるか。また、その防止策について伺いたい。

村上 史好君（生活）

- ・成長戦略の一環として、女性の活用を掲げている安倍政権において、待機児童を減らす対策として国有地の有効活用を行っていくことが重要だと思われるがどうか。
- ・安倍政権における、これからの行政改革への取組について大臣の見解を伺いたい。

2 連合審査会開会申入れに関する件

- ・消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案（内閣提出第 36 号）について、経済産業委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。